

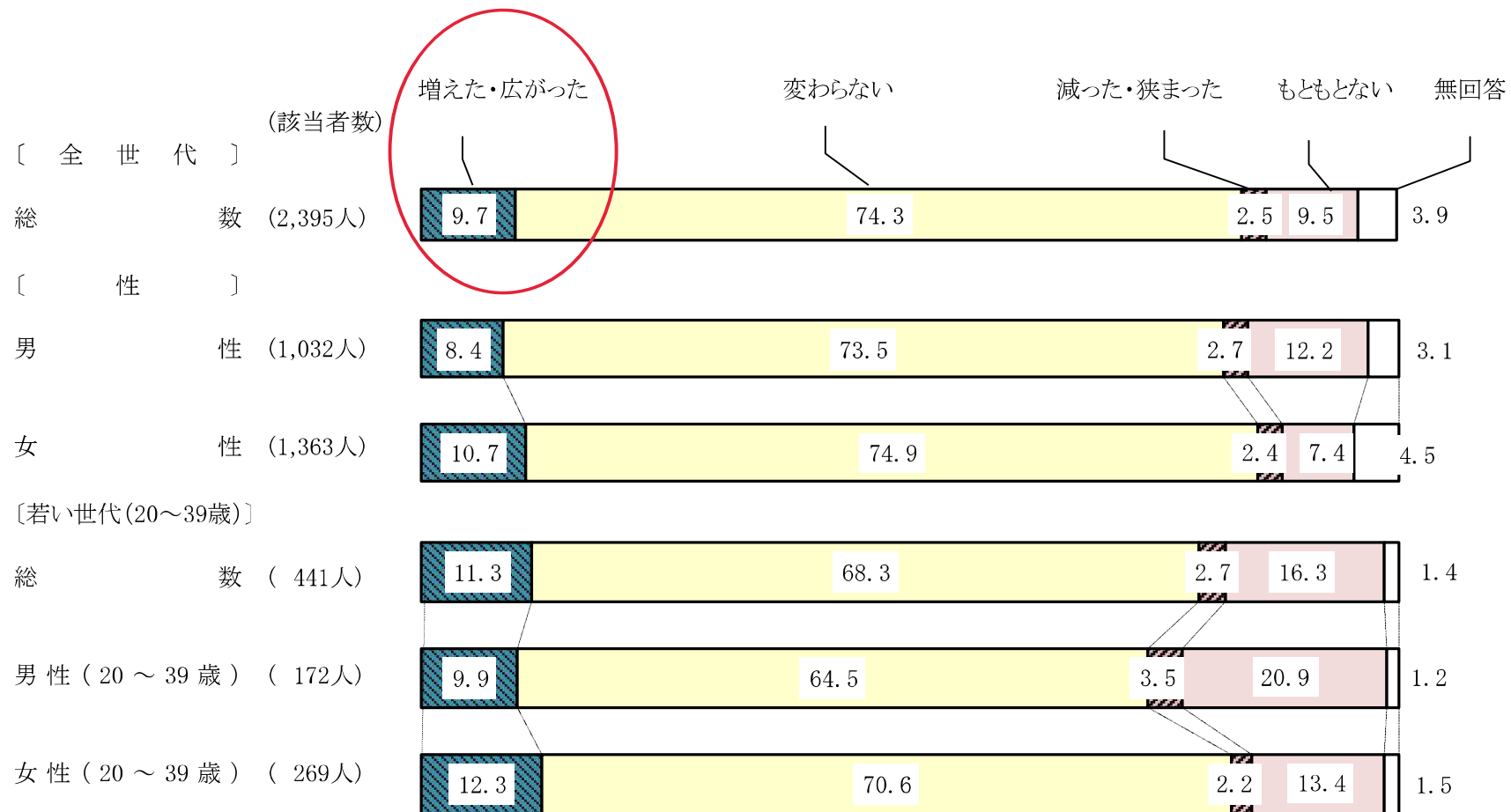
農林水産省農産局 米政策の推進状況について(R3.9)

令和2/3年の主食用米等の需給実績(速報値)および令和3/4年の主食用米等の需給見通し(令和3年7月公表 基本指針)より抜粋

問. 現在の食生活が、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて変わったか。

図9-1-7 新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化

⑦ 地場産物の購入



農林水産省消費・安全局 食育に関する意識調査報告書(R3.3)より抜粋

消費者意識調査結果の概要について

(1)「エシカル消費」の認知度は12.2%に上昇

エシカル消費に関連する言葉の認知度は、2016年度調査と比較して全体として上昇し、「エシカル消費」の認知度も6.0%から12.2%と約2倍となった。

(2)エシカル消費をどうやって知ったかは「ネット・SNS」の比率が最も高い

エシカル消費に関連する言葉を知っている人に、その認知経路を尋ねたところ、2016年度調査では52.1%だった「新聞・テレビ・ラジオ」が40.7%に低下した一方、「ネット・SNS」が36.7%から43.9%と上昇している。性別では、「男性」は「ネット・SNS」の比率が、年代別では、50代、60代で「新聞・テレビ・ラジオ」の比率がそれぞれ40%を超えた。

(3)エシカル消費への興味度は59.1%に上昇

エシカル消費については、全体の59.1%が興味がある（「非常に興味がある」、「ある程度興味がある」の合計）と回答。特に、「女性」がエシカル消費への興味度が高いといえる。また、2016年度調査と比較すると、全体で「ある程度興味がある」の割合が大幅に上昇し、「全く興味がない」の割合が大幅に低下した。

(4)エシカルにつながる行動の日常的な実践者は36.1%

エシカル消費に関連する言葉を知っている人のうち、日頃からエシカルにつながる行動を実践している人（「よく実践している」、「時々実践している」の合計）は36.1%と、2016年度調査の29.0%から7.1ポイント上昇した。

(5)エシカル消費につながる商品・サービス購入の意向がある人は81.2%、購入経験者は35.5%

エシカル消費につながる商品・サービスについて、「これまで購入したことがあり、今後も購入したい」、「これまでに購入したことはないが、今後は購入したい」の合計が81.2%となり、2016年度調査の61.8%と比較して上昇した。一方で、購入経験者は35.5%となっており、2016年度調査の28.4%と比較して若干の上昇にとどまっている。

(6)エシカル消費につながる商品・サービスを購入しない理由について、「購入したくない理由はない」の比率が最も高い

エシカル消費につながる商品・サービスを購入する意向がない人にその理由を聴取したところ、「購入したくない理由はない」が全ての品目で50%を下回ったものの最も高く、2016年度調査と比較して低下している。理由としては、2016年度調査同様、高価格であることや本当にエシカル消費につながるか分からないことが上位に挙げた。

今後は、これらの商品・サービス購入意向はあっても実践していない層や、購入する意向がないとしながら、積極的な理由がない層などに対する行動変容が重要であると考えられる。

有機食品市場 ②日本の状況

- 我が国の有機食品の市場規模は、消費者アンケートにより、2009年に1,300億円、2017年に1,850億円と推計。
- 2017年の調査では、週に1回以上有機食品を利用する消費者は17.5%。

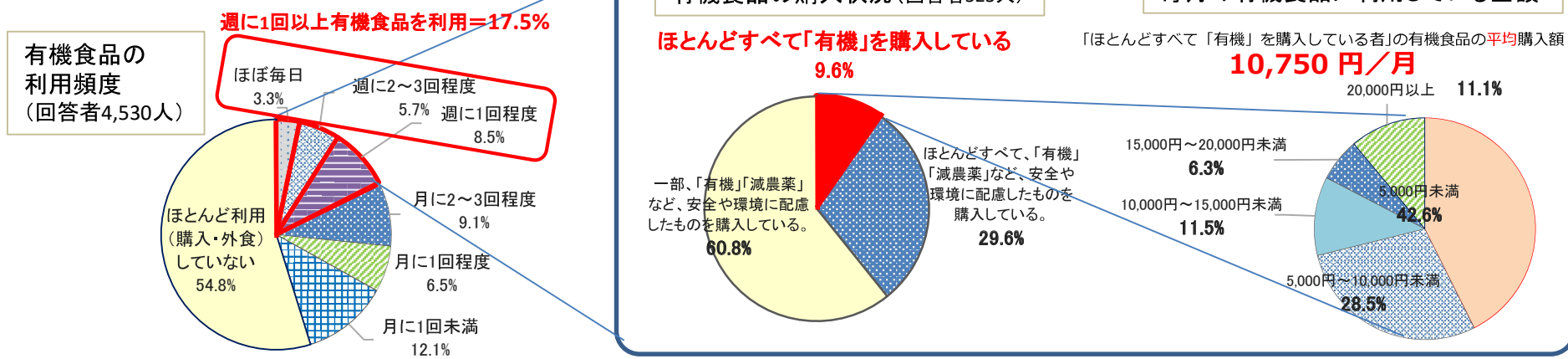
我が国の有機食品市場規模の推計状況 (消費者アンケートに基づく)

推計年度	2009年	2017年
①「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の一世帯当たり月平均有機食品の購入金額 (円)	11,800円	10,750円
②「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の割合 (%)	0.90%	1.68% 注1
③ 日本全国の世帯数 (世帯)	4,900万世帯	5,340万世帯
④ 日本全国の「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の有機食品購入金額 (円)	624億円	1,157億円 注2
⑤日本全国の有機食品市場規模の推計値 (円)	1,300億円	1,850億円

注1 : 17.5%×9.6% 注2 : 10,750円×12月×1.68%×5,340万世帯

※2009年は、IFOAM ジャパン/オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計をもとに、農業環境対策課作成

消費者アンケート調査の結果



農林水産省生産局農業環境対策課 有機農業をめぐる事情(R2.9) より抜粋

オーガニック米市場調査結果概要

オーガニック近江米ブランド戦略を明確化するにあたり、オーガニック近江米に関する消費者意識を把握することを目的に、地域や農産物のマーケティングを研究されている静岡県立大学 岩崎教授に委託して『オーガニック米市場調査』を実施した。

調査概要

東京都（500人）、京都府・大阪府（500人）の「20代」から「60代以上」までの女性で、半年以内に一度以上、自分で米を買ったことがある人を対象にWEBアンケート方式により令和3年8月に調査を実施した。

調査結果

1 消費者の食の特性

お米は「減農薬でなくてもよい」か「減農薬がよい」の問いに対して、30代以下は「減農薬でなくてもよい」と回答した割合が高いのに対し、40代以上は「減農薬がよい」と回答した割合が高かった。一方で「オーガニックでなくてもよい」か「オーガニックがよい」の問いに対して、「オーガニックでなくてもよい」と回答した割合が高かったが、地域別に見ると東京都では「オーガニックがよい」と回答した割合が京都府・大阪府より高かった。また、年代別に差はなかった。

「新潟県産」のお米か「滋賀県産」のお米かの問いに対して、「新潟県産」と回答した割合が高かったが、地域別に見ると京阪神では「滋賀県産」と回答する割合が東京都より高かった。「滋賀県産米」か「近江米」かに対して、「近江米」と回答する割合が高い傾向が見られ、地域別にみると京阪神の方が高く、年代が上がるほど、「近江米」と回答した。

2 滋賀県の食のイメージ

最も多い回答は「わからない」であるが、上位（4～7番目）に米関連（「近江米」、「米」、「みずかがみ」、「コシヒカリ」）の回答があった。

3 滋賀県のお米の認知度等

		東京	京都・大阪
滋賀県のお米を	聞いたことがある	11.0%	52.2%
	購入したことがある	7.8%	40.4%
	食べたことがある	8.6%	43.2%
環境こだわり米を	聞いたことがある	4.2%	6.4%
	購入したことがある	3.6%	4.2%
	食べたことがある	3.6%	4.2%

4 オーガニックのイメージ

オーガニックと聞いて思い浮かべるイメージで、最も多かった回答は「わからない」であり、次いで「健康」、「安全」、「安心」が続いた。

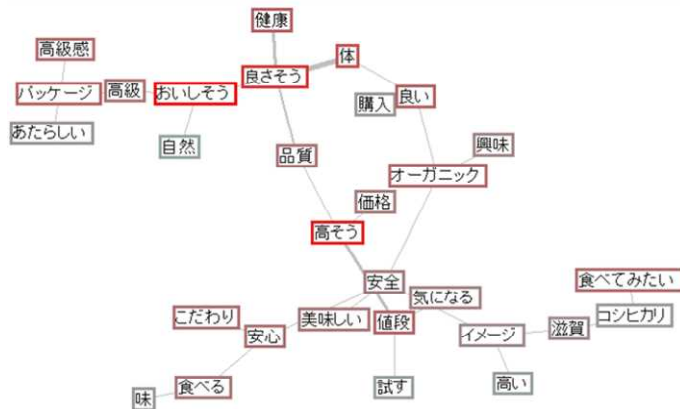
住居エリアとオーガニック志向等には統計的に有意な関係が認められ、「東京都」は「京阪神」よりオーガニック志向が高かった。

調査結果

5 オーガニック近江米について

パッケージの写真を見た感想の中でキーワードとして多かったのは、①「おいしそう」、②「体・身体・健康」、③「高そう」であった。

オーガニック近江米の説明を聞いて購入したい、やや購入したいと回答した割合は43.9%であった。また、オーガニック近江米の購入意向に、地域差、年代差はなかった。



単語の相関図
(滋賀県産オーガニック近江米について感じたこと)

6 オーガニック近江米のターゲット分析

(1) 特性分析

オーガニック近江米の購入意向が高い人ほど、

- ①「お米への支払許容額が大きい」、
- ②「コメの購入・食べる頻度が高い」、
- ③「価格ではなく、品質を重視」する特性があった。
また「観光時の夕食予算が高い」「グルメである」、「日本料理が好き」、「スペイン料理が好き」と答えた。

(2) 消費スタイル分析

米の消費に関する因子分析を行った結果、

- ①「有機・健康・安全性」、②「贈答・体験」、
- ③「米好き・品質志向」、④「無関心・低価格志向」
(※「無関心・低価格志向」には負の相関)の4因子が抽出された。

(3) 重視する情報入手手段

オーガニック近江米を購入したい人々が重視する情報で最も多かったのは「家族、友人、知人からの口コミ」で、次いで「小売店の店頭情報」、「店員、販売員から得る情報」が続いた。

分析結果からの示唆 —オーガニック近江米のブランド力強化のために—

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ① イメージの明確化 | : オーガニック近江らしさ（高級、高品質、健康、安心）の追求 |
| ② 量や価格より、質を追求 | : 価格の安さを重視する人はターゲットではない |
| ③ 体験を提供 | : 生産者との交流、産地訪問 |
| ④ 高級食品スーパーとの連携 | : 高級×スーパーマーケット |
| ⑤ お米専門店、オーガニック専門店との連携 | : 専門店による説明販売 |
| ⑥ 産直インターネット販売 | : 産直×インターネット販売 |
| ⑦ 飲食店、ホテルとの連携 | : 近江米との出会いの場を増やす |
| ⑧ 店頭での情報発信 | : 店頭用POP、味の「言える化」 |
| ⑨ クチコミの活用 | : 載りやすいスローガン、分かりやすい特徴 |
| ⑩ ギフト需要の喚起 | : オーガニック近江米×ギフト |

持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例

【愛称】しがの農業みらい条例（概要）

前文

○滋賀の農業は、世界屈指の古い湖である琵琶湖の周りにおいてその営みが始まり、自然環境に恵まれながら、人々の命の糧となる食料として、近江米をはじめとする安全で安心な農産物を生産するとともに、豊かな農村社会と地域文化を築き、県土や自然環境の保全、美しい田園景観の形成など、私たちの暮らしや地域の発展に重要で多面的な役割を果たしてきた。

○一方で、近年、農業就業人口の減少や米の産地間競争の激化に加え、地球温暖化等の気候変動が農業に与える影響の顕在化など、滋賀の農業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

○また、滋賀の農業は全国に先駆けて環境こだわり農業をはじめとする環境と調和の取れた農業に取り組んできたが、農業生産活動に伴って生じる廃プラスチック類の排出抑制など新たな課題も生じている。

○こうしたことから、気候変動に適応しつつ農業の生産性を向上させ、農業所得の増大につなげることにより、全ての農業者が意欲と誇りを持って農業を営むことができるようにするとともに、環境との一層の調和に努めるため、持続的で生産性の高い農業の推進に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、県の行う施策の基本となる事項等を定めることにより、滋賀の農業の健全な発展に資することを目的とする持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例を制定する。

第1条 目的

【直接の目的】 持続的で生産性の高い農業の推進に関する基本理念、県の責務等を規定し、県の行う施策の基本となる事項等を定めることにより、持続的で生産性の高い農業に関する施策を総合的に推進

【究極の目的】 滋賀の農業の健全な発展

第2条 定義

- 持続的で生産性の高い農業：多様な農業者等により、農地の生産力の向上、良質な農産物の安定的な生産の確保、農作業の省力化等による安定的かつ効率的な経営が行われ、かつ、環境との調和が図られる農業をいう。
- 農業者等：農業を営む者および農業を営む者が組織する団体であつて農業生産活動を共同して行うもの（法人を除く。）をいう。
- 農業関係団体：農業協同組合、農業協同組合連合会その他の農業に関する団体（農業者等である団体を除く。）をいう。

第3条 基本理念

○持続的で生産性の高い農業の推進は、以下の事項を旨として行われなければならない。

- ・ 農地の生産力を最大限引き出し、農業所得の増大につなげることその他の多様な農業者等が意欲と誇りを持って農業を営むことができる環境を整備すること。
- ・ 琵琶湖およびその周辺地域の環境保全に特に配慮するとともに、地球温暖化その他の気候の変動の農業への影響に積極的かつ効果的に対応すること。
- ・ 国、県、市町、農業者等、農業関係団体および県民が適切な役割分担の下に連携し、および協力すること。

第4条 県の責務

○持続的で生産性の高い農業の推進に関する施策を総合的に策定・実施

○国、市町、農業者等、農業関係団体および県民と連携・協力

第5条 農業者等・農業関係団体の努力

○農業者等：持続的で生産性の高い農業の推進のための取組を主体的に行う

○農業者等・農業関係団体：県が実施する施策に協力

第6条 県民の努力

○持続的で生産性の高い農業の重要性に対する理解を深め、県の施策に協力

○県内で生産される農産物の消費その他の利用に努める

具体的な施策・取組

生産力の向上

環境保全対策

第7条 農地の生産力の最大化

- ・ 農地の土壌の性質調査、土壌の適切な管理方法の普及
- ・ 水田の多様な利用等の農地の有効活用の促進

第8条 消費者等の需要に対応した農産物の生産の促進

- ・ 消費者等の需要に関する情報の収集、分析、提供
- ・ 需要に対応した農産物の生産に必要な技術の支援

第9条 情報通信技術等の活用に関する調査研究と普及

- ・ 良質な農産物の安定的な生産および農作業の効率化の促進のための情報通信技術等の活用に関する調査研究・普及

第10条 主要農作物の種子の安定生産等

- (1) 奨励品種（県内に普及すべき主要農作物の優良な品種）の選定
- (2) 奨励品種の種子の原種および原原種の生産
- (3) 奨励品種の種子の生産を行うほ場の審査
(※主要農作物：稲、麦類、大豆)

第11条 主要農作物等の品種の育成等

- ・ 本県の地理的および自然的特性に応じ、かつ、新たな需要を開拓する主要農作物その他の農作物の品種の育成または選定および普及

第12条 近江の伝統野菜の保護

- ・ 品種の維持のための種子の保存
- ・ 需要の拡大のための情報の発信

第13条 多様な農業者等の確保および育成

- ・ 就農しようとする者に対する情報提供、相談
- ・ 農業者の技術、経営方法の改善支援

第15条 気候変動への適応

- ・ 気候変動の影響を受けにくい農作物の品種の育成等
- ・ 気候変動の影響に対応して安定生産するための栽培方法の調査研究・普及

第14条 環境と調和のとれた農業の普及

- ・ 環境こだわり農業の推進
- ・ 農業濁水の流出の防止、廃プラスチック類の排出抑制に関する啓発ならびにこれらに関する技術および知識の普及

第16条 新品種等の知的財産の保護

県が育成した農作物の新品種、県が発明または考案した農作物の栽培方法に関する技術等の農業に関する知的財産について、知的財産権の取得のための手続を行い、取得した知的財産権を適正に管理する。

第17条 試験研究等を行う人材の育成等

持続的で生産性の高い農業の推進に関する施策を推進するために必要な試験研究または普及指導活動を行う人材の育成および試験研究が円滑に行われるための環境の整備に努める。

第18条 財政上の措置

持続的で生産性の高い農業の推進に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

付則

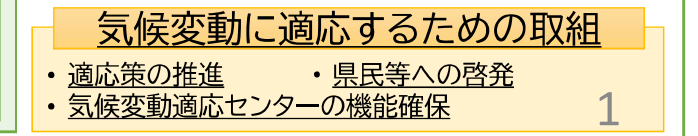
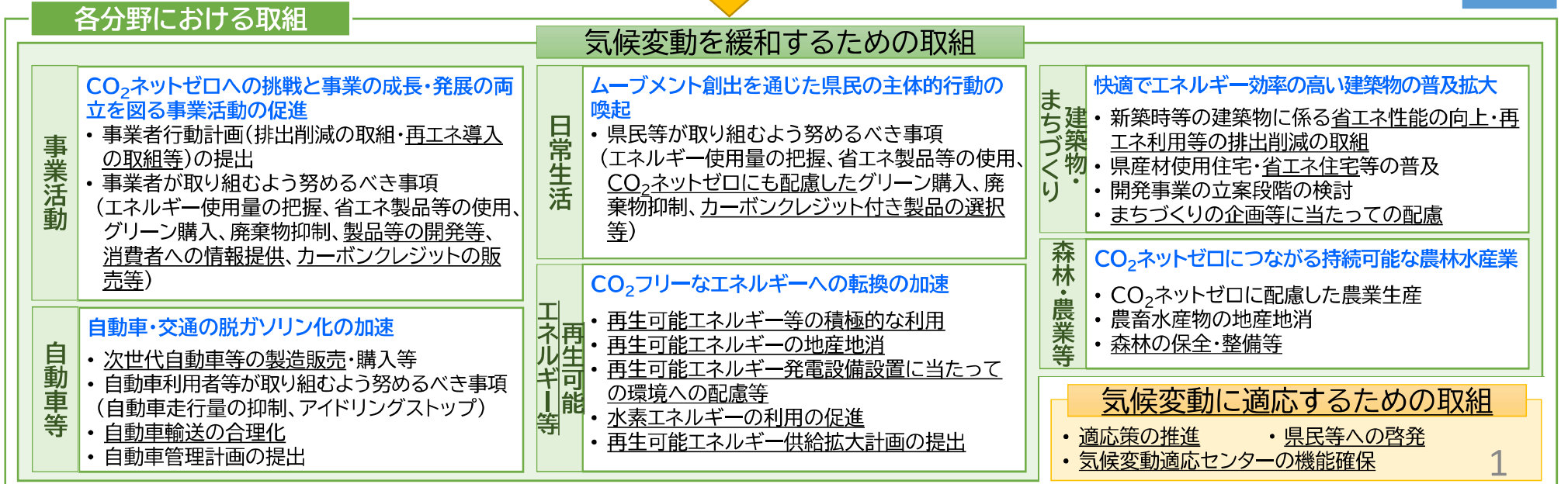
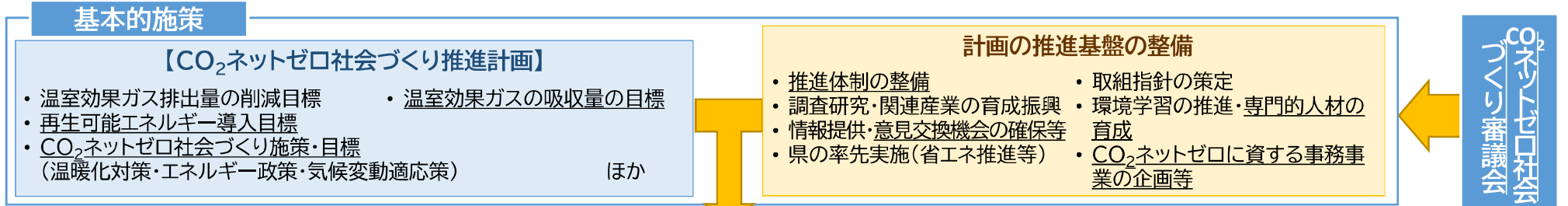
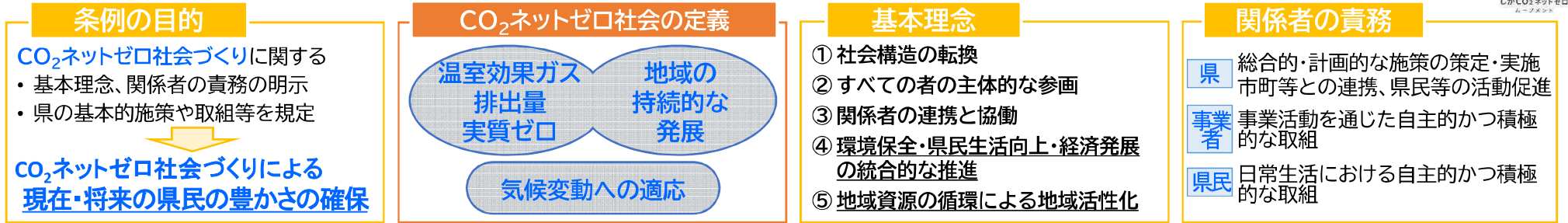
・ 令和3年4月1日施行

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(原案)(概要)

地球温暖化の脅威が差し迫る中、**2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ**の実現に向けて、原発が想定どおり稼働せず、将来の見通しも不透明な状況であることを認識しつつ、再エネ拡大と省エネにより化石燃料への依存からの脱却を図り、真の意味で持続可能な社会の構築につなげる一歩として条例を改正する。



しがCO₂ネットゼロ
ムーブメント



施行期日:令和4年4月1日

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低3割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す**
- **エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大**
- **ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現**

戦略的な取組方向

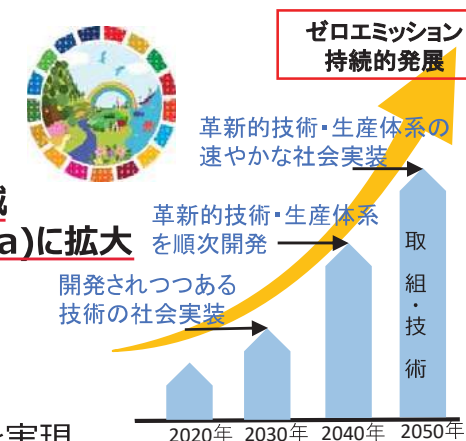
2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすて野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

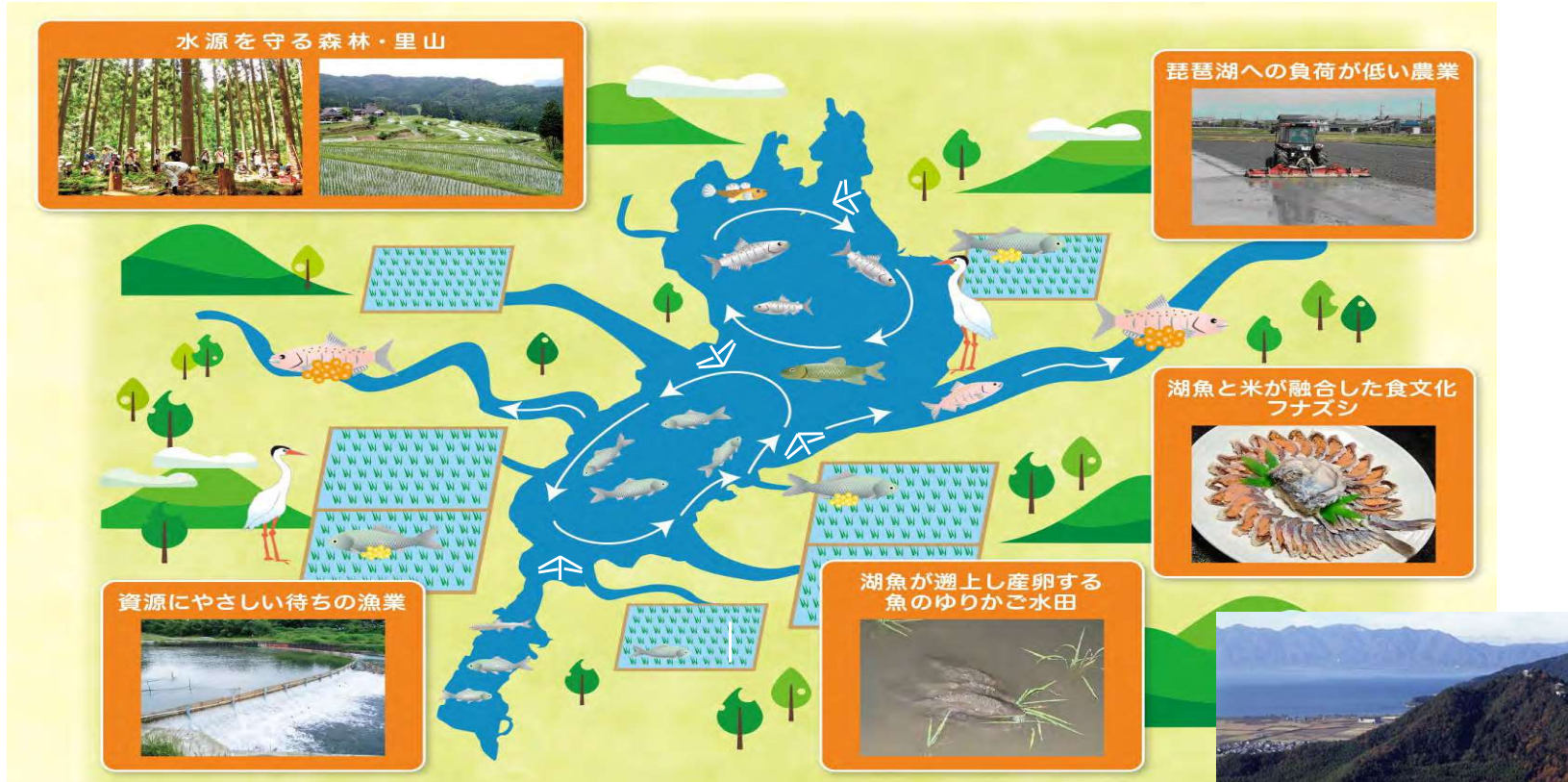
3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

加工・流通



琵琶湖と共生する
 農林水産業と未来へ！

琵琶湖周辺には、ニゴロブナなどの湖魚が、産卵のために琵琶湖から遡上する水田があります。こうした水田は「魚のゆりかご水田」と呼ばれ、卵から孵化した稚魚に安全で安心な成育環境を提供してきています。

こうした湖辺の水田やヨシ帯に向かう湖魚の生態、琵琶湖の水流などを巧みに利用しながら発展し、人々に湖の幸をもたらしてきているのが「エリ漁」です。「エリ漁」は、伝統的な「待ちの漁法」の代表格で、水産資源の保全に配慮する社会的な仕組みとともに、現代に受け継がれてきています。

また、多様な主体による水源林の保全や、琵琶湖の環境に配慮した農業など、水質や生態系を守る人々の取組、森・里(水田)・湖のつながりは、世界的に貴重なものです。

伝統的な知識を受け継ぐ、こうした「琵琶湖と共生する農林水産業」は、千年以上の歴史を有するもので、「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」として、2019年2月に「日本農業遺産」に認定され、国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産」の候補としても認められています。

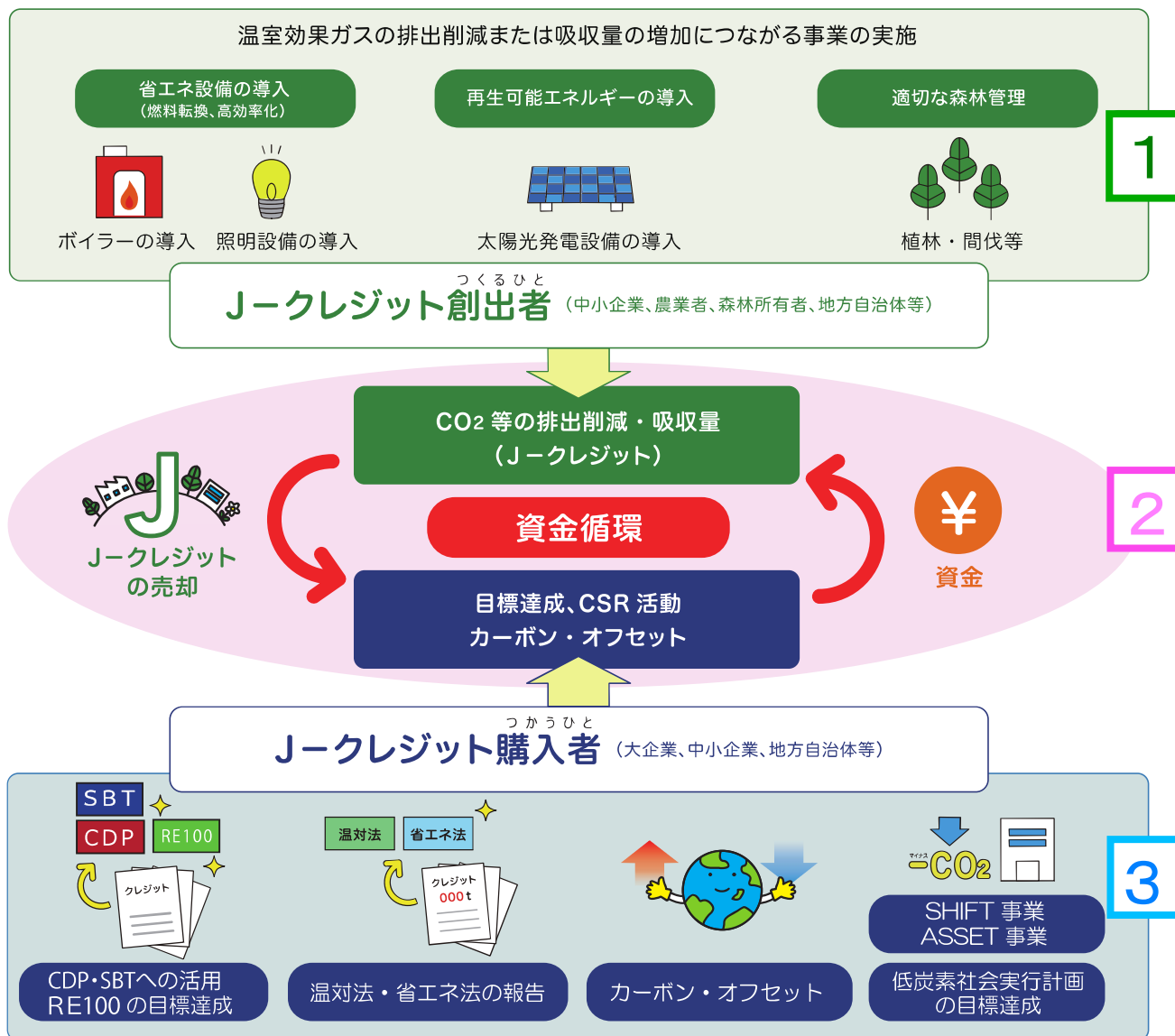
1,000m級の山々に囲まれる琵琶湖



Location of Lake Biwa

琵琶湖の位置(水色の部分)

◆J-クレジット制度: 事業実施によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度



【参考】これまでの基本計画の内容

第1期(H15.12~H19.3)

○基本方針 “人と農産物とびわ湖のいい関係づくり”

- ◆基本方針1 自然環境と調和のとれた農業生産が滋賀県農業のスタンダードとなるように推進します。
 - ①化学合成農薬と化学肥料の使用量の削減等、②農業排水(農業濁水)の改善、③資源循環機能の維持・増進、④担い手の確保
- ◆基本方針2 環境こだわり農産物を滋賀ブランドとして確立します。
 - ⑤生産の拡大、⑥生産情報の発信、⑦販路の拡大
- ◆基本方針3 生産者と消費者を結ぶ食のグリーン購入を展開し、県民みんなが支える環境こだわり農業を確立します。
 - ⑧消費者の理解の促進、⑨食のグリーン購入の拡大、⑩食育教育の推進

第2期(H19.4~H23.3)

○基本方針 “人と農産物とびわ湖のいい関係づくり”

- ◆基本方針1 自然環境と調和のとれた農業生産が滋賀県農業のスタンダードとなるように推進します。
 - ①化学合成農薬と化学肥料の使用量の削減等、②農業排水(農業濁水)の改善、③農業の多面的機能の発揮と資源循環機能の維持・増進、④担い手の確保
- ◆基本方針2 環境こだわり農産物を滋賀ブランドとして確立します。
 - ⑤生産の拡大、⑥生産情報の発信、⑦販路の拡大
- ◆基本方針3 生産者と消費者まで、県民みんなが支える環境こだわり農業を確立します。
 - ⑧消費者の理解の促進、⑨食のグリーン購入の拡大、⑩農からの食育の推進

第3期(H23.4~H28.3)

- ◆基本方針1 環境こだわり農業のスタンダード化・定着化に向け、環境に配慮した技術の実践拡大を一層推進します。
 - ①化学合成農薬と化学肥料の使用量の削減等、②農業排水(農業濁水)の改善、③地域資源循環の促進と生物多様性や地球温暖化防止への貢献
- ◆基本方針2 滋賀の地域ブランド「環境こだわり農産物」の生産・流通を推進します。
 - ⑤環境こだわり農産物の生産拡大、⑥環境こだわり農産物認証を基本とした、近江米の振興と特産物の育成、⑦より安全で安心な食の確保を推進
- ◆基本方針3 環境こだわり農産物の積極利用に向け、県民が一体となった取組を推進します。
 - ⑧消費者の理解促進、⑨事業者の取組推進、⑩食育等を通じた環境こだわり農産物の理解促進と利用拡大

第4期(H28.4~H31.3)

○こだわりがつなぐ農産物の人の和

- ◆基本方針1 環境こだわり農業技術の普及と環境こだわり農産物の生産拡大を推進します。
 - ①環境こだわり農産物の生産振興、②琵琶湖および周辺環境への負荷削減に向けた取組の推進、③生物多様性および地球温暖化防止に向けた取組の推進
- ◆基本方針2 環境こだわり農産物の流通および販売を促進します。
 - ⑤環境こだわり農産物の付加価値の向上、⑥環境こだわり農産物の販路の拡大、販売店の確保、⑦加工食品での環境こだわり農産物の利用促進
- ◆基本方針3 環境こだわり農産物の積極的な利用を促進します。
 - ⑧消費者へのPRと理解促進、⑨飲食店等における利用拡大、⑩環境こだわり農産物を用いた食育の推進